

令和6年第2回竜王町議会定例会（第4号）

令和6年6月4日

午後1時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（第4日）**

- 日程第 1 議第33号 令和6年度竜王町一般会計補正予算（第1号）  
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 2 議第34号 令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
補正予算（第1号）  
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 3 議第35号 令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
補正予算（第1号）  
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 4 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第 5 地域活性化特別委員会委員長報告
- 日程第 6 議会改革特別委員会委員長報告
- 日程第 7 所管事務調査報告  
（議会運営委員会委員長報告）  
（総務産業建設常任委員会委員長報告）  
（教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第 8 議員派遣について
- 日程第 9 委員会の閉会中の継続調査の申出について

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	中村 匡希	2番	三宅 政仁
3番	若井 政彦	4番	大橋 裕子
5番	鎌田 勝治	6番	橋 せつ子
7番	澤田 満夫	8番	磯部 俊男
9番	内山 英作	10番	森島 芳男
11番	山田 義明	12番	小西 久次

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町 長	西田 秀治	教育委員会教育長	甲津 和寿
副町長	杼木 栄司	総務主監	岡司 明德
住民福祉主監	川嶋 正明	産業建設主監	井口 清幸
出納室参事	沖 宏賢	総務課長	町田 啓司
未来創造課長	岩田 宏之	中心核整備課長	森 徳男
税務課長	奥 敏和	生活安全課長	富田 尚弘
住民課長	臼井由美子	福祉課長	中原 江理
健康推進課長	野村 博嗣	自立支援課長	小森久美子
農業振興課長	中島 孝之	商工観光課長	西村 忠晃
建設計画課長	中西 政也	上下水道課長	越智 裕彰
教育次長兼	森岡 道友	学校教育課長	安食 敬
教育総務課長			
生涯学習課長	山中 知樹		

## 5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	寺嶋 要	書 記	井村奈緒美
--------	------	-----	-------

開議 午後1時00分

○議長（小西久次） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり  
ます。よって、定足数に達していますので、これより令和6年第2回竜王町議会  
定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に専決処分報告書を配付いたしましたので、よろしくお願  
いいたします。

なお、説明は省略いたしますので御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 議第 3 3 号 令和6年度竜王町一般会計補正予算（第1号）

（予算決算常任委員会委員長報告）

日程第 2 議第 3 4 号 令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）

補正予算（第1号）

（予算決算常任委員会委員長報告）

日程第 3 議第 3 5 号 令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）

補正予算（第1号）

（予算決算常任委員会委員長報告）

○議長（小西久次） 日程第1 議第33号、令和6年度竜王町一般会計補正予算  
（第1号）から日程第3 議第35号、令和6年度竜王町国民健康保険事業特別  
会計（施設勘定）補正予算（第1号）までを一括議題といたします。

本案は、予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経  
過と結果について委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、山田義明議員。

○予算決算常任委員会委員長（山田義明） 議第33号、議第34号、議第35号、  
予算決算常任委員会報告。

令和6年6月4日

委員長 山田 義明

去る5月16日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第3  
3号、令和6年度竜王町一般会計補正予算（第1号）、議第34号、令和6年度  
竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）及び議第35

号、令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、5月24日午前9時より301会議室において委員全員出席の下、委員会を開催し、竜王町長、関係主監及び関係職員等の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第33号、令和6年度竜王町一般会計補正予算（第1号）について。

令和6年度竜王町一般会計の当初予算の歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ1億7,769万4,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ92億7,769万4,000円に改めるものです。

主な質疑応答。

問）地域おこし協力隊員報償費161万円と同事業委託料116万6,000円が計上されているが、地域おこし協力隊の方に求める役割が多く、スキルも必要であるが、現段階で目星がついているのか。

答）町の農業関係の活動をされてる方へのサポートについては、従前より新規就農者への支援体制として農業の関係機関によるサポート体制があるため、これらによる技術的な助言等の協力を得ることにより対応可能であると考えている。

問）定額減税しきれないと見込まれる方への調整給付金や電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金は、申請をして給付されるものなのか。

答）役場で金額を計算し、対象者に案内を送り、振込口座番号を書いていた後、町へ返送いただいた後、振込となる。

問）新しい老人クラブ創造推進員設置補助金は、どのような事業で交付されることになったのか。

答）老人クラブ連合会の事務局職員の人件費で、県の補助金の名称として使われている。老人クラブ連合会としても今後のあり方や新しい形を検討されていると伺っている。

議第34号、令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）について。

令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）の当初予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,268万9,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ12億6,478万9,000円に改めるものです。

主な質疑応答。

問）療養給付費の過年度保険給付費等の返還金は、医療費が下がっているから

なのか。

答) 令和6年2月診療分の支払いは概算払いで多く支払っており、今回、額が確定したことから精算による返還金である。

問) マイナンバー下4桁印字のシステム改修の内容とマイナ保険証の普及状況は。

答) 12月2日以降は紙の保険証での発行が廃止されるので、皆さんに安心してマイナ保険証を使っていただくため、正しく自分の個人番号がひもづけされていることを確認していただけるよう、次回に送る紙の保険証の台紙に下4桁を表示するための改修である。

また、マイナンバーカードの交付率については、当町は県内第2位の84.7%であるが、マイナンバーカードの保険証として利用いただいているのは、かなり低い10%未満となっている。医療機関にマイナ保険証の利用状況をヒアリングしながら、また、患者さんにはマイナ保険証利用に慣れていただけるよう医療機関と連携していきたい。

議第35号、令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）について。

令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）の当初予算の総額に、歳入歳出それぞれ277万2,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ5,877万2,000円に改めるものです。

質疑応答はなし。

以上、慎重審査の結果、議第33号、議第34号及び議第35号は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** ただいま、予算決算常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

お諮りいたします。

日程第1 議第33号、令和6年度竜王町一般会計補正予算（第1号）について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第1 議第33号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2 議第34号、令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第2 議第34号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 議第35号、令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第3 議第35号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 4 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（小西久次） 日程第4 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、内山英作議員。

○議会広報特別委員会委員長（内山英作） 議会広報特別委員会報告。

令和6年6月4日

委員長 内山 英作

本委員会は、令和6年第1回定例会閉会後の3月28日、4月9日、15日、19日の4日間、議会だよりの編集委員会を開催し、令和6年5月1日に議会だよりの第207号を発行しました。主な記事の内容は、令和6年度予算、委員会報

告、3月定例会の一般質問の内容、議会報告会、シリーズ「がんばる私たち」などであり、表紙と裏表紙には、竜王こども園入園式の写真を掲載しました。

次に、本委員会は5月16日に委員会を開催し、議会だより第207号の編集を振り返り、次回発行予定の議会だより第208号の編集に向けてのチェックポイントを話し合い、編集日程及び編集内容や原稿作成の役割分担を決定しました。また、本委員会の視察研修について、9月25日と26日の2日間にわたり、全国町村議会広報研修会への参加と先進地視察研修を実施することを決定しました。

なお、議会だよりの編集委員会は、定例会閉会後の6月10日、18日、26日、7月2日の4日間開催する予定で、7月15日に発行することを決定しました。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。

○議長（小西久次） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、議会広報特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 5 地域活性化特別委員会委員長報告

○議長（小西久次） 日程第5 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域活性化特別委員会委員長、磯部俊男議員。

○地域活性化特別委員会委員長（磯部俊男） 地域活性化特別委員会報告。

令和6年6月4日  
委員長 磯部 俊男

本委員会は、5月24日午後1時より301会議室において、委員全員出席の下、町執行部より桴木副町長、関司総務主監、井口産業建設主監ほか関係課長等の出席を求め調査を行いました。

調査項目は「土地利用計画の状況について」。

- 1、土地利用計画体系・第六次総合計画における将来都市構造図
- 2、第7次国土利用計画・都市計画マスタープラン

竜王町の土地利用計画の策定は、国における「第5次国土利用計画全国計画」、滋賀県の「滋賀県基本構想」、「第5次国土利用計画滋賀県計画」、「滋賀県都

市計画基本方針」、そして、竜王町を含めた「近江八幡八日市都市計画」における都市計画区域の整備、開発及び保全の方針が相互に連携しており、これらが本町の土地利用計画に影響している。

一方、竜王町は国県の各計画と連携しつつ、「第六次竜王町総合計画」において将来都市構想図を作成し、これを受けて「第七次竜王町国土基本計画」において将来都市構造図をより具体にした竜王町土地利用計画図を作成し、これと連携する形で都市計画マスタープランや農業振興地域整備計画を策定している。都市計画マスタープランでは土地利用計画図を基にした土地利用の方針図を策定している。ただし、どの地図についても実現を確約したものでなく、町の願望や可能性を示したものである。

### 3、都市計画の見直し・農業振興地域の見直し

#### (1) 都市計画の見直し

令和5年度、滋賀県において人口、開発動向などを把握する基礎調査が行われた。

令和6年度、滋賀県において基本的な事項について国と協議され、各市町に提示し、各市町からの素案の提出を求め、この素案で国、各市町と協議が行われる。

竜王町においては、滋賀県に対し素案の申出を行い、この素案に係る県との協議を行う。

令和7年度、滋賀県においては、各市町からの原案を基に県案作成、公聴会開催後、県原案を作成し、県の都市計画審議会を経て国と協議され、変更告示される。

竜王町においては、原案を竜王町都市計画審議会において承認後に県に申出となる。

#### (2) 農業振興地域の見直しについて

令和4年度、基礎調査（基礎資料収集ほか、地域農業者への意向調査等）を行った。

令和5年度、除外候補地選定のための日野川流域土地改良受益地区図を作成。町関係課・県農政課、受託業者と協議し、全体見直しの方向性の骨子を取りまとめる。全体見直し内容について地域計画、近江八幡八日市都市計画区域区分定期見直し等、その他計画との整合を図る必要があることから、令和6年度に繰り越す。

全体見直しに係る方向性の骨子。

ア、農業振興地域の整備に関する法律の規定によるマスタープラン等の時点修

正の実施。

イ、町道等の農用地等とすることが適当でない土地となった箇所の除外。

ウ、地域計画策定における各集落での話し合い等にて、守るべき農地の意思決定がされ、他方、今後農地利用を見込まない農振農用地が明確にされるため、このうち山林原野等についての除外を検討。

エ、個別除外案件については、従来どおり年2回の受付を継続し、その都度対応を行う。

今後のスケジュール。

令和6年4～6月は、マスタープラン案作成及び除外地候補選定。

令和6年7月、県との事前打合せを開始。

令和6年8月、除外候補地（山林原野等の青地農地）に係る該当集落への説明及び意見聴取。

令和6年12月、県との事前協議。

令和7年1月、11条公告、縦覧を行います。

令和7年3月、県との本協議及び12条公告。

4、個別箇所について

（1）産業用地

①薬師地先（40ヘクタール）、②小口地先（30ヘクタール）、③岡屋地先（14ヘクタール）について、地元との協議を進めている。

（2）住宅地

①中心核居住ゾーン（竜王小学校跡地等）、②町有地（須恵）、③町有地（鵜川）、④ワコール跡地、⑤IBMグラウンド、⑥竜王町北部地域民間住宅構想で動きがあるが、中心核居住ゾーンについては、町の構想は民間活力による住宅地整備を目指しており、居住ゾーンの土地については町有地（小学校・こども園跡地）が存在するため、事業化に際しては、公募による民間事業者を決定し進めることとしており、民間活力による戸建て住宅や集合住宅など、時代に即した多様な住宅の提供に努める。

また、この居住ゾーン整備事業に関する事業者公募を行う事前段階で、住宅地開発のノウハウが豊富な企業の皆様との直接対話をする機会を設け、整備に対する意向や考えを把握することで参入しやすい公募条件の設定を行うため、サウンディング調査に取り組む。

主な質疑応答。

問) 産業用地説明において、3か所の中で薬師地先を候補地とする説明があったが、この候補地は遺跡があり、このことを含めた地域設定は。

答) 想定される遺跡に対する対応については、計画面積についても今後、県との協議が必要である。遺跡等文化財においては、教育委員会の文化財担当とも今後、協議をもって対応を進めていく。

また、計画候補地は文化財遺跡とともに保安林等も含めた最大の面積でもって地域設定をしている。町として遺跡地と認識している場所については、産業用地として避けていくことを十分に考え、想定もしている。

次に、中心核整備（交流・文教ゾーン）の進捗について報告を受けました。

主な質疑応答。

問) 地下調整池は地上から何メートルぐらいの深さになるのか。

答) グラウンドから約1メートルぐらいまでの深さになる。

問) 地下調整池はどのぐらいの水をためられるのか。

答) 地下貯留槽として約2,091立方メートルである。

以上、地域活性化特別委員会報告といたします。

○議長（小西久次） ただいまの地域活性化特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、地域活性化特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 6 議会改革特別委員会委員長報告

○議長（小西久次） 日程第6 議会改革特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会改革特別委員会委員長、鎌田勝治議員。

○議会改革特別委員会委員長（鎌田勝治） 議会改革特別委員会報告。

令和6年6月4日

委員長 鎌田 勝治

本委員会は、5月24日午前11時より301会議室において、委員全員出席の下、議員定数を議題として議論を行いました。

議員定数については、前回の委員会で各委員より報告があった、「議会や議員の活動が見えない」との意見を多くの町民の皆様から頂戴したことを受けて、具

体的にどのように議論を進めていくべきかの意見交換を行いました。

主な意見として、議員活動の見える化は、議員個々に考えるべきことであり、議員個人の責任で対応すべきであるとの意見がありました。

また、議会活動の見える化については、ここ数年間、コロナ禍で議会報告会などの活動を制限されたことも一因として考えられますが、今回の町民の皆様からの意見を真摯に受け止めて、議会活動を今まで以上に見える化するための具体的な方策の検討と根拠のある結論を導くために、今後はこの課題について、議会運営委員会の場で時間をかけて議論することを委員全員で決定しました。

また、7月9日に議員定数を12名から10名に削減した多賀町議会を訪問し、削減に至った経緯と削減後の現状について、その課題や問題点などを確認することにしました。参加者は、受入れ側の事前準備や当日の対応など諸般の事情を考慮して、委員全員ではなく、本委員会の正副委員長、議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長及び議長の6名を委員長提案として提示し、委員全員の了承を得ました。なお、訪問後の内容報告については、それぞれの報告内容を集約し、次回の委員会で詳細な報告をさせていただくことになりました。

最後に、本委員会は議会を改革するために設置されたものであり、埋もれている課題や問題点、漠然とした違和感や疑問などを議員間で共有し、議論する機会を提供する場として、今後も大いに利用することを委員全員で確認しました。

次回は、議員定数の議論に加えて、こども議会の進捗について報告させていただきます。

なお、今後も議会改革特別委員会としては、議会運営に関わる事項については、議会運営委員会と調整しながら進めることに決定しました。

以上、議会改革特別委員会報告と致します。

○議長（小西久次） ただいまの議会改革特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、議会改革特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 7 所管事務調査報告

（議会運営委員会委員長報告）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

### (教育民生常任委員会委員長報告)

○議長(小西久次) 日程第7 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。

議会運営委員会委員長、澤田満夫議員。

○議会運営委員会委員長(澤田満夫) 議会運営委員会報告。

令和6年6月4日

委員長 澤田 満夫

本委員会は、4月12日午前9時より第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、令和6年第2回定例会の日程について協議し、日程案を作成しました。また、タブレット端末の有効活用のため課題等について話し合い、令和6年第2回定例会においても総務産業建設常任委員会、教育民生常任委員会及び地域活性化特別委員会は、ペーパーレス会議の試行を行うことを決定しました。

次に、本委員会は、5月8日午前9時より第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、図司総務主監、町田総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和6年第2回定例会提案事件について説明を受けました。

今回提案された案件は、専決処分2件、条例改正1件、補正予算3件、人事案件1件の計7件です。同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を5月13日から6月4日までの23日間とすること及び議案の処理について審査決定しました。また、竜王町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について推薦人の確認を行いました。

次に、本委員会は、5月14日午前9時より第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、令和6年第2回定例会第3日の一般質問について、11議員から提出された25問について質問の順序等を審議しました。また、第3日の本会議は午前9時から再開し、会議時間の延長もあり得ること、また、森島芳男議員の「学校給食センターの今後は」、橘せつ子議員の「竜王町学校給食センターの早期整備を」の質問は関連があるため、森島芳男議員の質問を20-1、橘せつ子議員の質問を20-2とし、その他の質問の順序は質問通告書の提出順とすることに決定いたしました。

次に、本委員会は、5月22日午後3時50分より第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、5月14日に審議した一般質問25問のうち、1問について訂正すべき事項が判明したことから再度審議し、確定しました。ま

た、「地方自治体職員の人材確保の観点から給与制度のアップデートと地方財源の確保を行うよう求める意見書の採択を求める陳情」の取扱いについて審議し、現時点においては議員全員に依頼文の写しを配付し周知を図ることとし、その後の取扱いについては後日協議することと決定しました。

以上、議会運営委員会報告といたします。

○議長（小西久次） 次に、総務産業建設常任委員会副委員長、橘せつ子議員。

○総務産業建設常任委員会副委員長（橘せつ子） 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

令和6年6月4日

委員長 森島 芳男

本委員会は5月22日午前9時より第一委員会室において、委員全員出席の下、町執行部より西田町長、凶司総務主監、井口産業建設主監、岩田課長、中西課長ほか関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

チョイソコリゅうおうの状況について。

#### 1、サービスの概要について

チョイソコリゅうおうとは、電話とWEBによる事前予約により町内移動ができる乗合いサービスで、行きたい時間・場所と乗車する停留所を予約すると、他の利用者の予約状況と併せて専用システムが経路を導き出し、複数の方との乗合いで目的地まで運行するもの。

#### 2、直近の利用状況について

2020年10月スタート時は、1か月当たりの利用件数が290件で、1日当たり13.2件だったが、令和6年4月末現在で1日当たり17.9件と開始当初から伸びてきている。

#### 3、サービス拡充について

令和4年4月1日、運行時間が30分早くなった。WEB予約ができるようになった。

令和5年4月3日、篠原駅南口に停留所を設置。

令和6年2月1日、予約締切時間が30分前までになった。WEB会員登録ができるようになった。

令和6年4月1日、運行時間を午後6時まで延長。ICOCAでの支払いが可能になった。こども等の乗降見守りメール配信開始。

主な質疑応答。

問) 停留所を増設してほしいとの要望を何人からか聞いているが、今後、停留所の増設についてどのように考えているのか。

答) 乗っていただけるのであれば停留所の増設は可能ですので、そういった要望の声を聞かせていただきたい。

問) 累計で1,300人ぐらいの方が会員登録をされているが、10数%の利用会員数しかないのはなぜか。

答) 今は運転できるから必要ないが、いざというときのために先に会員になっておく方が大多数おられる。一方で使いづらい、分かりづらいといった理由があるかもしれないので、もう少し工夫することで利用会員になっていただけるのかを探っていきたい。

問) 午後6時まで時間が延長されたが、午後5時50分に乗って目的地に着くのが午後6時10分になった場合も利用できるのか。

答) 到着が午後6時になる予約しか受付できないので、午後5時59分から乗りますというのは駄目で、午後6時到着になるように調整をしている。

日野川広域河川改修事業の現場視察について。

3か所の河川工事現場において、東近江土木事務所河川砂防課、尾崎課長ほか担当職員から説明を受けました。

- |        |                                        |
|--------|----------------------------------------|
| 1、視察箇所 | 仁保橋下流                                  |
| 整備内容   | 河道掘削、低水護岸：整備実施区間下流端                    |
| 2、視察箇所 | J R 橋梁                                 |
| 整備内容   | J R 橋梁架け替え事業 令和14年3月まで                 |
| 3、視察箇所 | 竜王町弓削地先                                |
| 整備内容   | 堤防強化工事（県単独事業）：整備実施区間上流端<br>：すべり破壊、浸透対策 |

淀川水系 東近江圏域河川整備計画（変更）策定フロー

- 1、河川整備計画（変更素案）の作成
- 2、河川整備計画（変更原案）の作成
- 3、河川整備計画（変更案）の作成
- 4、国土交通省（近畿地方整備局）へ申請 令和5年12月7日
- 5、河川整備計画（変更）の認可 令和6年3月29日

日野川河川整備計画の概要

実施済み区間 4.5キロメートル

近江八幡市野村町、小田町及び野洲市小南地先まで

整備実施区間 7.5キロメートル

近江八幡市野村町、小田町及び野洲市小南地先から近江八幡市上畑町及び竜王町弓削地先まで

整備時期検討区間 6.2キロメートル

近江八幡市上畑町及び竜王町弓削地先から佐久良川合流点まで

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

○議長（小西久次） 次に、教育民生常任委員会委員長、磯部俊男議員。

○教育民生常任委員会委員長（磯部俊男） 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

令和6年6月4日

委員長 磯部 俊男

本委員会は、5月22日午後1時より竜王町公民館3階音楽室において委員全員出席の下、町執行部より西田町長、川嶋住民福祉主監ほか関係課長等の出席を求め、所管事務調査を行いました。

調査項目は、「竜王町ふれあい相談発達支援センターの現状と課題について」を行いました。

#### 1、竜王町ふれあい相談発達支援センターの現状

##### 1) 設置目的

様々な課題のある児童及び発達に関わって支援の必要な児童並びに障がい者に対して、その発達段階、年齢、生活状況及び社会環境に応じて必要な相談及び支援、並びに障害児通所支援事業のうち、児童発達支援及び保育所等訪問支援を保健、福祉、医療、教育、就労等における必要課題を一貫して継続的かつ総合的に提供することを目的とし、ふれあい相談発達支援センターを設置するものであります。

##### 2) 沿革

平成20年4月 健康推進課 発達支援室設置

平成23年4月 福祉課内ふれあい相談発達支援センター

平成26年4月 発達支援課ふれあい相談発達支援センター

令和4年4月 自立支援課ふれあい相談発達支援センター

##### 3) 組織体制 令和6年度15名の人員体制

発達支援係は、当事者支援・支援者支援を行うものであり、療育係は児童発達支援事業所、療育事業・保育所等訪問支援事業を行うものであります。

#### 4) 発達相談事業

相談支援としまして当事者支援（含家族）、来所相談支援と訪問相談支援などを行うものであります。

支援者支援は巡回訪問・業務支援などを行います。

相談支援の機会は個別相談、専門相談、発達・心理検査、ことばの教室、自立支援ルーム。

業務支援は、健康推進課の業務支援を受けまして、親子療育教室どれみ・のびっこ相談（発達相談）、併せて、校園巡回訪問等を行います。

機関連携につきましては、校園連絡会議、さらに関係機関連絡会議、ひきこもり支援検討会議などあります。

#### 5) 療育事業

療育事業所「たっぴー」、平成25年度までは、療育事業を近江八幡市子ども療育センター「ひかりの子」に委託していたが、身近な地域での支援を提供することを目指し、平成26年4月より、竜王町ふれあい相談発達支援センターに子ども療育事業所「たっぴー」を設置であります。

療育方針につきましては、身の回りのことや遊びを通して、個々の子どもたちの育ちに応じた環境を保護者と一緒に考えながらつくり、子どもたちなりに「自分でできた」という手応えを感じ、自信を得ながら成長していくことを目指している。その経験を通じて、こどもの姿を保護者と共に確認し合いながら、地域の中で豊かな子育てができるように家庭への支援、並びに保育園、こども園と連携し、こどもが育つ環境を整えることを担っています。

グループ編成は、りんご（0～2歳児）・さくら（3歳児）・すみれ（4歳児）・わかば（5歳児）と分かれております。

療育実施回数は、令和3年度139回、令和4年度147回、令和5年度150回。

保育所等訪問支援につきましては、訪問支援員が園を訪問し、当該のこどもの園での行動観察を行い、観察後に園の先生と発達状況、支援の方向性や方法の検討を行う。園での様子を保護者にも伝えていきながら、園と家庭、そして「たっぴー」とが連携を密に行っている。

各種相談は個別相談、事後相談、家庭訪問、発達相談、医療相談、作業療法士等による相談などがあります。

#### 2、発達障がいとは（発達障害者支援法第一章第2条）

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいその他これに類する脳機能障がいであって、その症状が通常低年齢において発現する。

#### 1) 発達障がいに関わる特性

特性に関わることは誰にもあることで、常態化していなかったり、工夫等をして改善・克服をして社会生活を営んでいる方もおられる。しかし、中には特性上から、社会生活上で生き難さや困難を抱え悩んでいる方々の中に、発達障がいのある方がおられる場合もある。

特に、発達障がいは一見ただけでは障がいの特性が分かりにくく、周囲から理解等をしてもらえないため、学校、社会でうまく適応できない状況となっており、辛く苦しい思いをしている人も少なくない。

#### 2) 発達障がいの早期発見、早期支援

できるだけ早期に発見され、早期から支援していくことが大切であり、早期に発見されなかった場合は、学齢期以降に「二次障がい」が生じることがある。さらに、学校生活や社会生活での不適応が著しくなり、いろんな課題等が生じる事例も多く見られる。早期から支援を受けることで自己肯定感を高め、自己理解ができていの方は、障がい特性を改善・克服して社会自立につながっていく方が多くなっています。

#### 3) 発達障がいのある方が社会自立・自律をしていくためには

社会の発達障がいに対する認識や理解が必要不可欠であり、周囲の方々の支援等が必要であります。

### 3、竜王町ふれあい相談発達支援センターの課題

今後、センター機能を充実させていくため、発達支援や療育事業に関わる専門職を配置し、障がい者支援及び施設等の安全面を確保し、充実を図っていく必要がある。

主な質疑応答。

問) ひきこもりの人数において、民生委員児童委員が把握されている人数と自立支援課が関わっている人数に差があるが、関わっていない方々への対応は。

答) 自立支援課で支援に関わっている方以外に、まだまだひきこもりの方は存在すると考えている。支援に関われないケースとして、本人または保護者の中には関わってほしくない、近所に知られたくないという場合もあり対応が難しく、訪問を控え、見守っている現状にある。日頃から民生委員児童委員や地域の方々

からの情報収集に心がけ、必要なタイミングで支援に入れるよう、体制を整えておく必要がある。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告とします。

**○議長（小西久次）** ただいま各常任委員会委員長より、それぞれ報告がございました。

この際、一括して、委員長報告に対しての質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、各常任委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 8 議員派遣について

**○議長（小西久次）** 日程第8 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思えます。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 9 委員会の閉会中の継続調査の申出について

**○議長（小西久次）** 日程第9 委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の所管事務等の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

**○町長（西田秀治）** 令和6年竜王町議会第2回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、提案させていただきました案件に関しまして、慎重なる御審議を賜り、原案どおりの内容でお認めをいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。また、各委員会や一般質問の場においていただきました御意見、御提言等につきましては、その対応に十分留意して今後の町政運営に当たってまいりますので、今後とも格段の御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、6月からはデフレ脱却に向けた経済政策として定額減税がスタートし、一定額が所得税と住民税から控除されます。本町としましては、普通徴収の方につきましては令和6年6月分の税額から控除し、給与所得からの特別徴収の方につきましては、定額減税後の税額を令和6年7月分から徴収することとしております。また、公的年金からの特別徴収の方につきましては、令和6年10月分の特別徴収税額から控除することといたしております。

いずれにいたしましても、物価高騰で家計のやりくりが大変な中、定額減税によって一時的にでも手取りが増えることで、経済的な負担が軽減されることを期待するところでございます。

なお、個人住民税において控除しきれなかった定額減税額については、調整給付として支給することとしており、対象となる町民の皆様に迅速な給付を実現できるよう取り組んでまいります。

今年も6月となり、早いもので折り返し地点の頃となりました。入梅間近となり、不安定な天候が続いているこの頃ですが、議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康には御留意いただき、町政進展のため引き続き御活躍いただきますよう御祈念申し上げます。

最後に、6月11日告示、6月16日投開票で、竜王町町長選挙が執行されます。本選挙は新たなまちづくりに関して極めて重要な選択の選挙かと存じます。1人でも多くの町民の皆様に投票いただき、次代のまちづくりにつき適切な判断

をいただけますよう、議員の皆様方の御理解と御協力を併せ、お願いを申し上げます。

以上、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

**○議長（小西久次）** 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る5月13日に招集され、本日までの23日間にわたり開会しましたところ、議員各位におかれましては、連日にわたりまして出席を賜り、提案されました重要な議案について慎重なる御審議をいただき、大変御苦労さまでございました。また、執行部におかれましては、適切なる対応をしていただき、議事運営に御協力を賜りありがとうございました。議員各位並びに執行部各位の御協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

執行部におかれましては、今定例会の本会議、委員会で各議員が述べられました意見なり要望事項につきましては、特に考慮され、執行の上で十分反映されますようお願いする次第です。

さて、本年元日に発生いたしました石川県能登半島地震については、発生からはや5か月が経過しましたが、仮設住宅の建設は進んでいるものの、今もなお多くの方々避難所生活を送られています。そのような中、昨日も石川県能登地方を震源とする地震が発生し、石川県の輪島市と珠洲市では最大震度5強が観測され、自然災害の脅威を感じるとともに、本町においても起こり得る災害発生に備えて、より一層の防災・減災に向けた取組を強化推進していただきたいと思ます。

また、去る4月には、有識者でつくる民間の人口戦略会議が公表しました、2050年までの30年間で20歳から39歳までの女性人口が50%以上減少する自治体、いわゆる「消滅可能性自治体」から本町が脱却したという喜ばしい報道もございました。

さて、今年度におきましては、これまでのまちづくりの取組及び重点施策プロジェクトの取組を継続しつつ、第六次総合計画の実現に向けて、令和5年度の結果も踏まえ、それぞれの事業を進めていただきたいと思ます。特に中心核「交流・文教ゾーン」整備のリーディングプロジェクトである竜王小学校の建設、また、2025年に開催される滋賀県国民スポーツ大会開催に向けた着実な準備等を、町全体で推し進めていただきたいと思ます。

これから梅雨の季節に入り、蒸し暑い日が多くなるかと思ますが、議員各

位並びに執行部各位におかれましては、熱中症対策等に御留意され、くれぐれもお身体には御自愛いただき、町政の振興発展のため、なお一層の御尽力をいただきますようお願い申し上げ、閉会に当たっての御挨拶といたします。

以上をもちまして、令和6年第2回竜王町議会定例会を閉会いたします。大変御苦勞さまでございました。

閉会 午後2時08分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 小 西 久 次

議会議員 三 宅 政 仁

議会議員 若 井 政 彦